

■血圧計導入促進助成

趣 旨 過労死や健康起因事故の原因となる、脳、心臓疾患の要因となる高血圧予防に血圧測定が重要であるので、血圧計の導入促進を図る。

内 容

助成対象機器	助成金額	助成数
血圧計	取得価格（税抜価格）の 1/2 上限 50,000 円	1 台

※国の補助制度との併用はできません。

※「割賦販売契約」での導入は助成対象外となります。

※助成金額が取得価格を上回る場合は、取得価格（税抜価格）までとなります。

（百円未満切り捨て）

助成対象期間 令和 8 年 2 月 1 日（日）～ 令和 9 年 1 月 31 日（日）

※上記期間中に導入及び支払いまでを完了したものであること。

申 請 期 間 令和 8 年 6 月 9（火）～ 令和 9 年 2 月 5 日（金）香ト協必着

※但し、書類が整い次第、お早めに申請ください。

助成対象機器 助成対象となる機器は、別表 1 記載の機器に限ります。

（中古品は不可となります。）

申 請 書 類 血圧計導入促進助成金交付申請書（兼請求書）

様式 1

誓約書

様式 2

添 付 書 類 直近事業年度の事業概況報告書等（写）

請求書（写）

領収書（写）